

## 福祉サービス第三者評価結果の公表事項

評価機関（評価機関認証No.）	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会（福井福祉評価認証第1号）
評価調査者研修番号	第10-24号、第14-12号、第10-1号

### 【基本情報】

#### ①施設・事業所情報

名称：一陽	種別：児童養護施設
代表者氏名：前之園 ゆりか	定員（利用人数）：本体施設35名 地域小規模6名
所在地：福井県越前市行松町第26号2番地の2	
TEL：0778-43-5514	ホームページ：http://www4.ttn.ne.jp/e-jiritu/index.html
〔施設・事業所の概要〕	
開設年月日 平成23年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人越前自立支援協会	
職員数	常勤職員： 41名 非常勤職員 8名
専門職員	保育士 5名 嘱託医 1名 栄養士 1名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）
児童居室34室。幼児居室2室。相談室3室。調理室6室。浴室6室。トイレ15室。医務室1室。静養室1室。心理療法室3室。地域子育て支援室2室。親子生活訓練室1室。	スロープ、屋外通路ポーチ、花壇壁、屋外排水、融雪設備、自動火災報知設備

#### ②理念・基本方針

〔運営理念〕
・私たちは、私たちの子どもたちが、アットホーム(家庭的)な居場所で、ゆっくりと安心して成長していけるよう努めます。
・私たちは、私たちの子どもたちが、私たちとの人間関係の中で、愛されていることを実感し、人を愛することができるよう努めます。
・私たちは、私たちの子どもたちが、着実に自己肯定感を育み、将来、地域の中でしっかりと自立できるよう努めます。
〔基本方針〕
1) 家庭養護原則を十分踏まえつつ、可能な限り家庭に近い居場所において、安心して健やかに育つことができる生活環境を創ります。
2) 信頼関係や愛着関係を醸成するため、個別対応や心理的支援、家族へのアプローチを重視し、いつまでも”心のふるさと”となりうるような関わりを創ります。
3) 当事者の自己決定や主体性を大事にすることで、自己肯定感や人権意識を育み、やがては他者の権利をも尊重しあえる暮らしを創ります。
4) 自らの公共性や公開性を高め、里親や養親、他の社会的養護施設、地元社会福祉法人等と、強固なネットワーク(連帯)基盤を構築し、新たな社会資源を創ります。
5) ネットワークを活かし、自治体、大学、市民活動団体など多様な社会資源と協働していくなかで多機能化・高機能化された社会的養育拠点を創ります。
6) マネジメント能力を有し、自主的な研究や自発的な改革に挑み続ける人材が人材として育成され、いきいき”わくわく”と活躍できる組織文化を創ります。
7) 全ての職員が、ティセントワーク理念を理解し実践することで、ミッションの共有とチームワーク(団結・仲間意識)を大切に職場風土を創ります。

#### ③施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・税額控除対象社会福祉法人(パブリックサポートテスト)の認証を取得している。</li> <li>・法人として児童養護施設、児童家庭支援センター、子育て支援センターを運営。令和6年4月より、地域支援センターを開設予定。越前市内の生活困窮家庭の児童に対し、学習支援、食支援、ブックスタート補充事業(家庭訪問)等を実施。児相からの指導委託を含め、積極的に地域支援を展開。</li> <li>・越前市地域公益活動推進協議会(略称：生ネット)の運営に主体的に関わり、地域公益的取組の活性化に尽力。</li> <li>・全国からの視察研修を多数受け入れている。(R4年度実績 29団体&amp;個人)</li> <li>・多数の職員が社会貢献活動として、講演、講義、行政会議の委員、職能団体の役員、研究協力等を行っている。</li> </ul>
---

#### ④第三者評価の受審状況

評価実施期間 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会	令和5年9月26日（契約日） 令和6年5月9日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（平成31年度）

#### ⑤総評

<p>〔特に評価の高い点〕</p> <p>&lt;1-3-(2) 事業計画の策定&gt; プロジェクトチームを中心に半期ごとに事業計画の進捗状況を確認・評価し見直しを行っている。また、子どもや保護者向けに分かりやすく説明する事業計画書を作成し、子どもにはホーム運営会議等の機会に説明しており、来所できない保護者には郵送している。</p> <p>&lt;A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援&gt; チェックリストを用いて定期的に自己評価する体制や、従事経験の長い職員が各ホームを巡回する体制をとるなど、子どもの権利侵害の防止や早期発見に取り組んでいる。</p> <p>&lt;A-2 養育支援の質の確保&gt; プライベート空間、自他の境界線、妊娠・出産などへの理解促進のため段階的なプログラムを作成し、子どもの年齢に応じて活用している。さらに、外部専門職と連携し、性教育プログラムも開始している。日常生活の中で、異性・同性に対する健全な交流ができるよう個別の話し合いや生活空間の見直しなどに取り組んでいる。</p> <p>〔改善を求められる点〕</p> <p>&lt;A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援&gt; 被措置児童等虐待の届出・通告制度について、子どもたちの理解を促す取組に期待したい。また、子どもが自ら訴えることができる仕組みだけでなく、子どもが施設内での他者の虐待等を通告できる仕組みづくりの検討を期待したい。</p> <p>&lt;A-2 養育支援の質の確保&gt; 日々の日課に加え、子どもの年齢や発達状況、課題等に応じたプログラムを作成し、施設としての養育支援の質の確保に向けた取組内容を整備することを期待したい。</p>
--

#### ⑥第三者評価結果に対する事業所のコメント

<p>前回の第三者評価受審が令和2年2月。コロナ禍(評価期間の1年延長)もあり、実に4年ぶりの受審となりました。この間、自施設での自己評価はもちろん実施していましたが、あくまでも自己評価であるため、自施設の課題や問題点が見えにくい状況となっていました。今回ご指摘いただいた内容を真摯に受け止め、次回の第三者評価受審(令和8年度予定)までに改善を図る所存です。的確なご指摘、ありがとうございました。</p>
--

#### ⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 児童福祉サービス版

## 【共通評価基準】

### I 養育支援の基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 理念に基づいた7つの基本方針を定め、理念と基本方針をパンフレットやホームページに分かりやすく掲載するとともに、子どもや保護者等には5月の連休期間等の機会を利用し説明している。また、職員には、職員会議等を通じて理念および基本方針について確認している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

#### I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 社会的養護に関する機関誌、専門誌・新聞等で施設を取り巻く動向を把握し職員と情報共有するほか、各会議やプロジェクトチーム、法人役員会議等において施設の現状と課題を共有し分析している。法人役員会議への事業報告を行う等、組織的に取り組んでいる。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

#### I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 基本方針に基づき、中・長期計画を策定し、定期的に見直しを行っている。単年度計画は中・長期ビジョンに基づき、具体的内容を設定し策定している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
7	② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： プロジェクトチームを中心に半期ごとに事業計画の進捗状況を確認・評価し見直しを行っている。また、子どもや保護者向けに分かりやすく説明する事業計画書を作成し、子どもにはホーム運営会議等の機会に説明しており、来所できない保護者には郵送している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

#### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
9	② 評価結果にもとづき施設として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 第三者評価結果を踏まえた自己評価を毎年実施しており、養育、支援の質の向上に努めている。前回の評価結果を分析し、職員会議で検討、改善に取り組んでいる。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

## II 組織の運営管理

### II-1 施設長の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設長の役割は、「主要役員の任務について」に明記され、全職員に周知している。施設長は、全国規模の研修に参加し、順守すべき法令等について学び職員にフィードバックしている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設長は様々な研修・会議等に参加し児童養護施設の置かれている現状の把握に努めている。また、職域ごとに会議を設けるとともに、「ディーセントワーク（労働マネージメント）」を始めとしたプロジェクトチームの体制を構築し、そこで出た意見を取り入れ業務の改善に活かしている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

### II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
15	② 総合的な人事管理が行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 必要な福祉人材と人員体制に関する基本的な考え方を中・長期事業計画に明記し、計画的な人材確保に努めている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 労働マネージメントプロジェクトチームが中心となり、休暇や時間外労働の確認、福利厚生や健康への取組み、職員相談システムの構築等、働きやすい職場環境の整備等に努めている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 職員のスキルアップのための教育や研修について年間予算を確保し、業務に差支えない範囲で研修が受講できる体制を整えている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 中・長期計画や事業計画に基本姿勢を明記し、社会福祉課程、保育課程に用いる独自の実習プログラムを整備し、実習生を受け入れている。実習指導者講習会に参加した指導者間で、「後継人材育成会議」を実施し、学校との連携を継続するための工夫をしている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

## II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： ホームページ、パンフレット、広報誌、施設見学用資料等で広く情報公開をしている。職員には、職員会議等を通じて職務分掌・権限・責任、業務報告、中・長期計画の概要などの説明を行っている。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

## II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 地域との関わり方について、基本方針や養護計画に基本的な考え方を明記している。また、ボランティア受入マニュアルを整備し、学習支援を中心にボランティア希望者を積極的に受入れている。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 関係機関や社会資源リストを作成し、事業所内に掲示し、職員で情報共有している。また、各種団体等(市地域公益活動推進協議会等)との連携・協働を通じて地域の子どもの状況把握に努めている。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 法人が設置する子育て支援センターが地域の交流の場となり、みんなの食堂への参画や市地域公益活動推進協議会の取り組みを通して、地域の福祉活動の向上に努めている。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

## III 適切な養育・支援の実施

### III-1 子ども本位の養育・支援

III-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
29	② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： タブレット端末を職員に配布し理念をはじめ基本方針等がいつでも確認できるようにしている。倫理綱領を記載したカードを全職員が携帯し職員会議で読み合わせしている。職員は人権擁護チェックリストを活用し支援に取り組んでいる。プライバシー保護に関する説明のため、子どもと保護者向けにわかりやすい資料を作成している。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

III-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
31	② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
32	③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 施設のパフレット、機関誌、ホームページを活用し子どもの日常の様子などを紹介している。また、ホームページは定期的に更新され積極的な情報提供に努めている。入所時、子どもに対し施設の規則、生活上の留意点などを分かりやすく記載した資料を使用し丁寧な説明に努めている。退所後も適切な支援を継続するため、社会へ出てから必要なこと（金銭・健康管理、食事等のリスト）を記載したハンドブックを作成し子どもに配布している。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 子どもからの要望等を把握するため、子どもが参画したホーム単位の運営会議を開催し、改善に向けた協議を行うしくみができている。また、年1回のアンケートの実施や個別の聞き取りにより満足度を把握するよう努めている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
35	② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
36	③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設の入口と各ホームに意見箱を設置し、子どもが意見を書きやすいよう工夫した用紙を使用し意見等の把握に努めている。苦情解決体制はもとより、月に1度、第三者委員が子ども一人ひとりに話をし思いを聞きとっている。相談などを受けた際の記録方法や対応策の検討について定めたマニュアルの整備など体制が整っている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： リスクマネジメントマニュアルに基づいて、ヒヤリハットの収集、分析し対策を検討する等、組織的に安心・安全な養育・支援に取り組んでおり、当該マニュアルを定期的に見直している。感染症の対策として、マニュアルを作成し職員会議において感染症の勉強会を実施するとともに感染症BCPも策定している。災害時対策として、施設内に備蓄品を3日分保管・管理している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

## Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 養育・支援の標準的な実施方法をケアガイドライン等に明記し実践している。子どものプライバシー保護や権利擁護に関するマニュアルを作成するとともに、定期的な見直しを行っている。また、職員、保護者の意見や提案を反映する仕組みを構築している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
43	② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 自立支援計画は計画策定責任者を中心としたチームにより定期的にアセスメントしている。また、必要に応じて食育担当職員が参画し具体的な支援につなげている。また、自立支援計画の見直しの時期を揃えることで漏れなく見直せるよう調整されるほか、必要に応じ、緊急アセスメント会議を開催し、対応できる仕組みがある。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ-2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 養育・支援の実施の記録に関する要領(記録の在り方)を作成し、定められた様式に従って記録するとともに、施設内のパソコンのネットワークシステムにより情報共有する仕組みを構築している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

## 【内容評価基準】

### A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

A-1-(1) 子どもの権利擁護	
A①	① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 a
コメント	良い点/工夫されている点： 職員がチェックリストを用いて定期的に自己評価する体制や経験年数が長い職員やスーパービジョン担当の職員などがフリー職員として各ホームを巡回する体制をとり、子どもの権利侵害の防止や早期発見に取り組んでいる。
	改善できる点/改善方法： 特になし。

A-1-(2) 権利について理解を促す取組	
A②	① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。 a
コメント	良い点/工夫されている点： ホーム運営会議で職員と子どもが具体的な事例（呼び名についてなど）について話し合ったり、今年度から「CAPプログラム（子どもへの暴力防止のための教育プログラム）」を導入するなど、子どもの年齢等に応じ権利に関する理解が深められるよう取り組んでいる。
	改善できる点/改善方法： 特になし。

A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組	
A③	① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。 a
コメント	良い点/工夫されている点： 個人が自由に作成するアルバムとは別に、職員と共に生活を振り返りながら「育ちアルバム」を作成し、生い立ちの整理につなげている。子どもに応じた事実の伝え方や内容について、生い立ちの整理プロジェクトチームの職員が中心となって学習・検討し、適切に対応できるよう職員間で共有している。
	改善できる点/改善方法： 特になし。

A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等	
A④	① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 b
コメント	良い点/工夫されている点： ホーム運営会議やCAPプログラム（子どもへの暴力防止のための教育プログラム）を通して、子どもが自分自身を守るための知識や方法について学ぶ機会を確保している
	改善できる点/改善方法： 被措置児童等虐待の届出・通告制度について、子どもたちの理解を促す取組に期待したい。また、子どもが自ら訴えることができる仕組みだけでなく、子どもが施設内での他者の虐待等を通告できる仕組みづくりの検討を期待したい。

A-1-(5) 支援の継続性とアフターケア	
A⑤	① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。 a
A⑥	② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。 a
コメント	良い点/工夫されている点： 子どもの状況によっては指導委託を積極的に活用し、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう配慮している。行政機関（児童相談所等）だけではなく、地域の病院、こども食堂、親子関係支援センターなど地域の民間団体とも必要に応じて連携し、アフターケアを行っている。
	改善できる点/改善方法： 特になし。

## A-2 養育・支援の質の確保

A-2 (1) 養育・支援の基本		
A⑦	① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
A⑧	② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
A⑨	③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自ら判断の生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
A⑩	④ 発達状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
A⑪	⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： ホーム運営会議や日常的な個別のかかわりを通して、子どもと職員との関係性を重視しながら、子どもの基本的欲求を満たすよう努めている。子どもアンケートを年2回実施し、対面会話では把握できない子どもの思いの理解に努めている。	
	改善できる点/改善方法： 日々の日課に加え、子どもの年齢や発達状況、課題等に応じたプログラムを作成し、施設としての養育支援の質の確保に向けた取組内容を整備することを期待したい	

A-2 (2) 食生活		
A⑫	① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 食育指導員(栄養士、調理員)が中心となり、残食状況や子どもの嗜好を把握し、献立を作成している。なお、朝食の献立(汁物以外)は、各ホームで食べたいメニューを決め、職員や子どもたちが作っている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2- (3) 衣生活		
A⑬	① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 子ども一人の被服費が決められており、基本的にその範囲の中で子どもが自由に衣類等を購入できるようにしているが、偏った使い方(下着類をまったく購入しないなど)をする子どもに対しては予め使い方を指導するなど、子どもが適切に衣類管理できるよう支援している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2- (4) 住生活		
A⑭	① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 生活安全プロジェクトチームを中心に設備等の安全管理や環境整備について検討したり、子ども一人ひとりの個室や個人所有の日用品などを確保するなど、子どもが安心を感じる居場所づくりに努めている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2- (5) 健康と安全		
A⑮	① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 服薬が必要な場合、職員がチェックリストで薬物名や量などを確認し、その準備から投薬の確認までを管理し記録している。また、感染症対策として防護服の着方や食中毒への対応などに関する学習会を設け、職員の医療・健康に関する知識を深めている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2-(6) 性に関する教育	
A⑩	① 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。 a
コメント	良い点/工夫されている点： プライベート空間、自他の境界線、妊娠・出産などへの理解促進のため段階的なプログラムを作成し、子どもの年齢に応じて活用している。さらに、外部専門職と連携し、性教育プログラムも開始している。日常生活の中で、異性・同性に対する健全な交流ができるよう個別の話し合いや生活空間の見直しなどに取り組んでいる。
	改善できる点/改善方法： 特になし。

A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応	
A⑪	① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。 a
A⑫	② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。 a
コメント	良い点/工夫されている点： 暴力に関する事例を取り上げ、予防や応答のポイント、応答例についてロールプレイなどを通して実践的な職員研修を行い、職員が適切な知識や技術を習得できるよう工夫し、子どもの行動上の問題に対する対応や予防、職員自身へのフォローにつなげている。
	改善できる点/改善方法： 特になし。

A-2-(8) 心理的ケア	
A⑬	① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。 a
コメント	良い点/工夫されている点： 心理的ケアが必要な子どもには、自立支援計画に基づいて心理支援プログラムを策定し、臨床心理士等を有する職員によって心理療法等を実施している。ケアワーク会議、療育会議、スーパービジョン会議など様々な組織や職員がかかわる体制を整備し、施設全体で心理的支援に取り組んでいる。
	改善できる点/改善方法： 特になし。

A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等	
A⑭	① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。 a
A⑮	② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 a
A⑯	③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。 a
コメント	良い点/工夫されている点： 地域のロータリークラブや商工会議所等の協力を得て、職場体験等の機会を子どもに提供することで、自らによる進路の選択につなげている。自己決定・自己選択プロジェクトチームの担当者を中心に、進路選択に必要な情報の集約、進路決定後の情報収集やフォローアップなどについて検討している。
	改善できる点/改善方法： 特になし。

A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり	
A⑰	① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 a
コメント	良い点/工夫されている点： 外出後の対応として、異変か所のチェックや職員2人体制による対応などがリスクマネジメントマニュアルに明記され、保護者等による不適切なかわりの発見や不当に妨げる行為への適切な対応に努めている。
	改善できる点/改善方法： 特になし。

A-2-(11) 親子関係の再構築支援	
A⑱	① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。 a
コメント	良い点/工夫されている点： 家族に対して面会等前後の面談や電話を通して、相談に応じたり助言を行うなど、退所後の生活に必要なスキルや養育力の向上に努めている。
	改善できる点/改善方法： 特になし。